## 投票所一覧

地区	投票区	あ な た の 住 ん で い る 所	投票所名
日章	第 1	王子(北・中・南)、前永田、高見、高田、藤宮(北・南)、徳常、 笠松(北・南)、北組(1・2)、中組(東・中・西)、南組	日章営農生活改善センター
	第 2	永田(北・南)、上咥内、本村(北・南)、東町(西・東・駅前)、 中町(1・2・3・4)、西町(1・2・3)、都築紡績	香南中学校体育館
	第 3	下咥内(南·北)、茨西(北·南)、新屋、土居、中須、開田、 高専物部宿舎、日章寮、切正寮、空港宿舎、合同宿舎	物部公民館
	第 4	久枝(西1·2、中南、中北、東1·2·3)、下島(浜·里)	久 枝 公 民 館
大篠	第 5	能問(東·西·北)、野田口、城陸、朝日町(南·北)、榎田町、 稲吉(東·中·西)、西窪、新川	大篠小学校体育館
	第 6	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、 大埇団地、南海学園、白銀荘	竹中公民館
	第 7	篠原(東・西・北)、南小籠南	篠原中央公民館
稲生	第 8	明見	明見公民館
	第 9	立石、千田木、土居谷、衣笠、丸山、井川、千屋崎	稲生ふれあい館
	第10	中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地	小久保公民館
十市	第11	人形谷、糸木楠上、錦城、栗山、東坪池、西坪池、 札場(1·2·3·4)、緑ヶ丘(1·2·3丁目)	十市高齢者多世代交流プラザ
	第12	剣尾、東組、国政、土居谷、西和	土居浩方車庫
	第13	大小浜、八丁、阿戸、丸山	阿戸公民館
三和	第14 第15	岡上、北組、中組、南組、寺山、西ヶ芝 上畑、室屋、土居、立石、馬橋、野尻、小田村、山口団地	片 山 公 民 館 三 和 公 民 館
	第15	上畑、至産、上店、立石、馬橋、野虎、小田村、田口団地   東場、中ノ丁、細工所、八松	中ノ丁公民館
	第17	中田、本村、岩坂(北・南)	浜改田公民館
	第18	浜田	浜田公民館
	第19	西組、中組、寺家、久保、東組、浜窪	寺家公民館
前浜	第20	里組	下田村共同利用施設(下田村集会所)
後免	第21	東町、後免町(1・2・3・4丁目)	後免町公民館
長岡	第22	西山、南陣山	西山公民館
	第23	北陣山、南三畠、北三畠	南三畠公民館
	第24	上末松、下末松、上廿枝、古市、祈年	SUNSUNながおか
	第25	1区、2区、3区(東·西)、東山町(1·2·3丁目)、 幸町(1·2·3丁目)	中央第5集会所
	第26	4区、5区、6区(東·西)、7区(東·西)、小籠(1·2丁目)、 元町(1·2·3丁目)	中央第1集会所
	第27	東崎東部、東崎西部、宇田、日吉町(1·2·3丁目)、 駅前町(1·2·3·4·5丁目)	駅前町公民館(旧字田公民館)
	第28	西島、たちばな、8区、小山団地、北小籠、南小籠、希望の家	中央第4集会所
国府	第29	国分(北・南・中・西)、左右山(東・中・西)、 比江(上・下・東・城東)、国府寮	国府小学校
久礼田	第30	植田(北・南・西)、植田団地	植田公民館
	第31	久礼田(沖ノ土居・石堂・中北・中南北・中南南・西北・西南・高石)	久礼田体育館
	第32	植野(東・中・西北・西南)、領石(北・中・南)	植野公民館
瓶岩	第33	宍崎、亀岩、外山、才谷	瓶 岩 体 育 館
	第34	成合、天行寺 白木谷(一道木・萩野・中ノ谷・中平・滝下・小滝・中組・番所・	成合天行寺公民館
上倉	第35	中部・小倉) 「下・上)八京、丸山組	白木谷消防屯所
	第37	(F・エ)八京、九山祖     奈路(東・西・北)	八 京 公 民 館       奈 路 公 民 館
	第38	中谷、上倉	中谷公民館
	第39	桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川	黒滝公民館
岡豊	第40	笠ノ川(東・西・南)、八幡(東・西・南)	笠ノ川公民館
	第41	小蓮(東・西)、定林寺、滝本	定林寺公民館
	第42	蒲原、看護宿舎、蒲原宿舎、県住蒲原住宅、蒲原住宅	蒲原公民館
m2 m	第43	中島(山畠・町・沖)、常通寺島、江村、吉田、小篭、中島宿舎	中島消防屯所
野田	第44	上野田、下野田、西野田、西野田町(1・2・3・4丁目)	野田公民館
岩村	第45	包末、(東・西)金地   短い 根 八中	包末公民館
	第46	福船、堀ノ内、蔵福寺島	岩村ふれあいセンター

## 10月16日(8)

告示/10月9日(日)

## 

## あなたの1票を大切に

任期満了に伴う南国市議会議員選挙の投票が、10月16日(日)に行われます。 投票時間は、午前7時~午後7時です。

\*成合、天行寺、中谷、上倉、桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川は午前7時~午後6時です。

転出入をした方

投票所に行けない方は期日前ジャー、冠婚葬祭などのため投票日に、仕事や旅行、レ 期日前投票

立候補予定者説明会

とき ところ/

9月17日出午前10

時~

今後の市政を託す

大事な選挙です

市役所4階大会議室

▼平成23年10月8日現在で選挙時登録を行います。平成25年7月9日以後に南国市に転入届を出した方は投票できません。 南国市外へ転出した方は、 投票できません。

野便等投票証明書の交付を 受けた方は、郵便による不在 受けた方は、郵便による不在 できるのは、次のいずれか に該当する方です。 のは、次のいずれか に該当する方です。

郵便で投票できます

▼平成3年10月17日までに生できるのは、次の皆さんです。 現在住んでいる場所で投票

投票できる方

投票ができます。

# 10月10日(月)~午後8時10月10日(月)~10月15日(土)10月10日(月)~10月15日(土)10月10日(日)・時間10日(日)・時間10日(日)・日

▼平成23年7月8日までに南国市に転入届を出し、引き 国市に転入届を出し、引き に所を変わり、転居届を出 された方は、前住所の投票 された方は、前住所の投票

方や、長期出張などで南国市ームに入院・入所されている指定を受けた病院・老人ホ 滞在地などで不在者投票がで以外に滞在されている方は、方や、長期出張などで南国市 きます

間は10月10日からです。めにお願いします。投票期ので、投票用紙の請求は早

身体障害者や字が書けないあらうという方法で投票がであらうという方法で投票がでもらうという方法で投票がでまます。不在者投票の場合も 代理投票ができます

▼心臓、じん臓、呼吸器など では、体幹あるいは移動 では、体幹あるいは移動 では、体幹あるいは移動

 ○介護保険の要介護5の方
 ②介護保険の要介護5の方
 郵便などによる不在者投票をすることができる方で、をすることができる方で、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有に届け出た者(選挙権を有に届け出た者(選挙権を有に届け出た者(選挙権を有るとのできる方で、 書」が必要です。 \*郵便などの不在者投票をすきるようになりました。 する記載をさせることがでする者)に代理で投票に関

ページと南国市ホ

投票所の地図案内

ぞれの地図が表示されます。を選んでいただければ、それ施設種別から「選挙投票所」が出ていったした。 (http://www.city.nankoku.kochi.jp) に掲載しています。

☆880・6571選挙管理委員会

票所に行ってください。所入場券を持って、左表の投送します。投票日には、投票送します。投票日には、投票

## 投票所入場券を忘れずに

まで

「選挙のめいすいくん」

広報なんこく9月号 5